

よくあるお問合せ

1. 保管の対象となる遺言書は、どのようなものですか？

保管の対象となるのは、自筆証書遺言書のみです。

また、遺言書は、用紙の大きさはA4版、片面で、法務省令で定める様式に従って作成され、とじたり封のされていないものでなければなりません。遺言書の見本又は注意事項については、法務省ホームページを参考にしてください。

2. 遺言書の内容について、相談できますか？

法務局では、**相談をお受けすることはできません。**

下記の相談窓口等にお問い合わせください。

3. 遺言書のすべてをパソコンで作成できますか？

遺言書の本文，作成年月日及び氏名は，手書きで作成しなければなりません。

自筆証書遺言書に添付する財産目録は，パソコンで作成しても構いませんが，各ページに署名押印が必要です。

4. 遺言書の保管の申請には予約が必要ですか？

予約が必要です。**必ず予約をして来庁してください。**

予約がない場合，申請の受付ができませんので，ご注意ください。

5. 遺言書の保管の申請は，郵送や代理でもできますか？

郵送や代理での申請はできません。

※必ず予約をしてください。

遺言者本人が窓口へ直接来庁していただく必要があります。

6. 遺言書の保管等に費用はかかりますか？

- ・ 遺言書の保管申請（1件3,900円）
- ・ 遺言書情報証明書の交付請求（1通1,400円）
- ・ 遺言書の閲覧請求（1回1,400円（モニター），1,700円（原本））
- ・ 遺言書保管事実証明書の交付請求（1通800円）

遺言・相続等に関する法制度や相談窓口についての問合せは

日本司法支援センター（法テラス） <https://www.houterasu.or.jp/>

法テラス・サポートダイヤル **0570-078374** 受付時間 平日9:00～21:00 土曜日9:00～17:00
（IP電話からは **03-6745-5600**） 祝日・年末年始を除く

遺言書や登記等の相続に関する手続のご相談についての問合せは

東京司法書士会 総合相談センター **03-3353-9205**

平日(除祝日)9:00-12:00 13:00-17:00

三多摩 総合相談センター **042-548-3933**

平日(除祝日)10:00-16:00

東京司法書士会 https://www.tokyokai.jp/consult/free_consult.html

公正証書遺言については

東京公証人会 <http://www.tokyokoshonin-kyokai.jp/>

自筆証書遺言書保管制度については

法務省 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

